

新たな認定看護師教育基準カリキュラム作成の概要（2019年度）

2020年度からの新たな認定看護師教育開始に向け、昨年度は認定看護分野 19分野のうち 14分野の教育基準カリキュラムを作成し公表した。2019年度は、残り 5分野の教育基準カリキュラムの作成を行った。

1. 検討経緯

- ・新たな認定看護師教育検討委員会の下部組織として基準ワーキンググループを設置した。
- ・基準カリキュラム作成のための「新たな認定看護師制度における認定看護師教育基準カリキュラムの作成等に関する指針」を2018年度の決定事項をふまえて改訂した。
- ・6月～8月に基準ワーキンググループにて、本会方針に基づき2021年度からの新たな認定看護師教育の開始に向けた残り5分野について基準カリキュラム案を作成した。
- ・10月23日～11月18日に作成した5分野の基準カリキュラム案について意見公募を行い、幅広く意見を求めた。
- ・意見公募の意見等を踏まえ修正を行い、5分野の基準カリキュラム案を作成した。

2. 作成方針

- ・医療や看護を取り巻く社会や人々のニーズに沿い、求められる看護を提供できる教育内容とする。
- ・認定看護師教育に特定行為研修（領域別パッケージを含む）を組み込む。（特定行為研修制度の活用）
- ・認定看護師教育時間数は、質を担保しつつ最短時間とする。

3. 主な作成のポイント

1) 目指す認定看護師像

看護現場が今後地域へと広がることをふまえ、目指す認定看護師像は、「あらゆる場で看護を必要とする対象に、高い臨床推論力と病態判断力に基づく水準の高い看護を実践できる認定看護師」とした。

2) 認定看護師の役割

新たな認定看護師の役割は、従来どおり「実践」「指導」「相談」とし、認定看護分野の専門性を維持・向上するために、本会の示す以下の新たな認定看護師の役割、特に新たに追加された事項（下線部）について学習内容に含めた。

【認定看護師の役割】

- ・特定の看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる知識・技術。（実践）
- ・特定の看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行う知識・技術。（指導）
- ・特定の看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行う知識・技術。（相談）

3) コアとなる知識・技術

認定看護分野の専門性を維持できるようなコアとなる知識・技術を明確にし、特定行為研修を組み込んだカリキュラムを作成した。

4) 期待される能力

新たな認定看護師に期待される能力を以下のように定義し学習内容に追加した。

- ・ 多職種協働：より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
- ・ 役割モデル：特定の看護分野において役割モデルを示し、看護職者へ指導、看護職等へのコンサルテーション（または相談）を行うことができる。
- ・ 高い臨床推論力・病態判断力：特定の看護分野において高い臨床推論・病態判断に基づき〜が実践できる。
- ・ 倫理：特定の看護分野の対象にある患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。

- ・ さらに、認定看護師として共通する知識として教育に加える点として、地域医療への理解を深め、多職種協働における態度・姿勢を強化すること。対象の発達段階に応じて、急性期・エンドオブライフにおける病態を理解し、ケアを実践できるようにすることとした。
- ・ 「看護倫理」については、各分野での対応において必要であることから全分野の専門科目に特化した内容の「看護倫理」が含まれていることが分かるよう明記することとした。
- ・ 「対人関係（コミュニケーション）」は、更なる学習が必要と考える分野については専門科目の中に含めることとした。
- ・ 認定看護師の役割である「指導」「相談」と「看護管理」の教科目は認定看護師共通科目として、各 15 時間設定することとした。
- ・ 「看護管理」は、認定看護師として横断的に活動するための組織分析的思考や活動を評価し、エビデンスを構築していくための知識が必要なことから系統的な学びが必要と考え、認定看護分野共通科目として設定した。

5) 特定行為区分の組み込みについて（表 1）

1 区分は、全ての認定看護師の実践で活用できると考えられる「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」とする。「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」以外は、各分野で必要と考えられる特定行為区分別科目を必修科目として 1～2 区分組み込む。ただし、厚生労働省が示している領域別パッケージを組み込んだ場合は、例外とした。

6) 基準カリキュラムの構成

現行の基準カリキュラム

目的
期待される能力
共通科目
専門基礎科目
専門科目
演習
実習

新たな基準カリキュラム

目的	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護分野における認定看護師の教育目的
期待される能力 コアとなる知識・技術	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護分野の特定の知識・技術を反映した認定看護分野の認定看護師に期待される能力 専門性を維持・向上するためにコアとなる知識・技術を示す
共通科目	<ul style="list-style-type: none"> 看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、全ての特定行為区分に共通する科目
専門科目 (区分別科目を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 期待される能力、教育目的に記載される全ての能力を獲得するために必要とされる知識、技術を習得する科目 認定看護分野において看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、特定行為区分ごとに異なるものの向上を図るための科目
統合演習	<ul style="list-style-type: none"> 臨地実習で実践した看護について、文献検討をふまえて総合的な看護実践につながるように統合する科目(ケースレポート)
臨地実習	<ul style="list-style-type: none"> 期待される能力、教育目的に記載される全ての能力を獲得するために必要とされる知識、技術を習得する科目 また習得した能力を活かして実践する科目 認定看護師の役割(実践、指導、相談)を担う能力を養う科目

7) 教育時間数について

- 合計教育時間数は原則 800 時間程度とする。

(共通科目 380 時間、認定看護分野専門科目の上限 225 時間・下限 180 時間、統合演習 15 時間以上、臨地実習 150 時間以上)

ただし、800 時間を越える分野は、その理由を明確にする。

- 800 時間に満たない分野は、特定行為研修区分別科目の追加を検討する。
- 複数の特定行為区分を組み込んでも合計教育時間数を超えない範囲とする。
- 認定看護分野共通科目として、指導 15 時間、相談 15 時間、看護管理 15 時間を設定する。
- 認定看護分野専門科目の 1 教科目の時間数は 15 時間、30 時間、45 時間のいずれかとし、45 時間を上限とする。(共通科目は、みなし時間に読み替えるにあたり細かい時間調整を行っていること、単位制ではないことから 15 の倍数以外の時間も認める)

4. 新たな基準カリキュラム基準適用スケジュール

2020 年 3 月 新たな認定看護師教育基準カリキュラムの公表

2021 年 4 月 新たな認定看護師教育基準カリキュラムの遵守開始

2019年度 新たな認定看護師教育検討委員会

委員長：真田 弘美（東京大学大学院）

副委員長：市岡 滋（埼玉医科大学）

委員：浅香 えみ子（獨協医科大学埼玉医療センター）

佐藤 直子（中央パートナーズ株式会社 東京ひかりナースステーション）

杉浦 由美子（横浜市立大学附属病院 医療の質向上・安全管理センター）

高橋 弘枝（大阪府看護協会）

春山 早苗（自治医科大学）

細田 清美（福井県済生会病院）

2019年度 認定看護分野統合に向けたワーキンググループ（50音順）

<呼吸器疾患看護>

竹川 幸恵（大阪はびきの医療センター）

長谷川 智子（福井大学）

和田 麻依子（昭和大学病院）

<生殖看護>

上澤 悦子（京都橘大学）

村上 貴美子（蔵本ウイメンズクリニック）

森 明子（聖路加国際大学）

<腎不全看護>

斉藤 しのぶ（千葉大学大学院）

多久和 善子（東京女子医科大学）

竹澤 一憲（高砂市民病院）

<手術看護>

古島 幸江（自治医科大学）

山口 紀子（東京女子医科大学）

渡部 みずほ（越谷市立病院）

<在宅ケア>

上野 まり（自治医科大学）

勝本 孝子（淀さんせん会金井病院 在宅ケアセンター）

佐藤 直子（中央パートナーズ株式会社 東京ひかりナースステーション）

担当理事：荒木暁子（常任理事）

表1: 基準カリキュラムの教科目と組み込んだ特定行為区分別科目等の時間数(5分野)

分野名	共通科目 時間数	専門科目				演習・実習		総時間数
		認定看護分野専門科目		特定行為研修区分別科目		統合演習	臨地実習	
		時間数	教科目	時間数	区分別科目			
呼吸器疾患看護	380	180	1. 呼吸器疾患看護概論 2. 呼吸器疾患論 3. 呼吸障害のヘルスアセスメント 4. 呼吸リハビリテーション 5. 包括的看護実践 6. 自己管理のための患者教育 7. 在宅における呼吸ケア 8. 意思決定支援と人生の最終段階におけるケア	61	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 2. 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	15	150	786
生殖看護	380	225	1. 生殖看護概論 2. リプロダクティブ・ヘルス 3. 生殖医療と社会 4. 性と生殖の形態・機能 5. 不妊症・不育症の診断と治療 6. プレコンセプションケアを必要とする基礎疾患と妊娠の計画 7. 受胎調節における看護 8. 不妊治療と看護 9. 不妊・不育症治療後の妊産婦の看護 10. 生殖補助医療ニーズと看護 11. 生殖看護のカウンセリング 12. 生殖看護マネジメント	22	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	15	150	792
腎不全看護	380	195	1. 腎不全看護概論 2. 病態生理と治療法概論Ⅰ 3. 病態生理と治療法概論Ⅱ 4. 腎不全患者の理解 5. 腎不全患者及び家族の療養支援 6. 治療を支える看護に必要な知識・技術 7. 治療環境に応じた安全管理 8. 腎不全看護における多職種連携と社会的支援	37	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 2. 透析管理関連	15	150	777
手術看護	380	180	1. 手術看護概論 2. 手術侵襲と生体管理Ⅰ(基礎編) 3. 手術侵襲と生体管理Ⅱ(応用編) 4. 手術を受ける患者・家族の理解とケア 5. 手術室におけるリスクマネジメント 6. 手術チームマネジメント 7. 手術看護技術Ⅰ 8. 手術看護技術Ⅱ	94	<u>術中麻酔管理領域パッケージ(1-6)</u> 1. 呼吸器(気道確保に係るもの)関連 2. 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)管理 3. 動脈血液ガス分析関連 4. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 5. 術後疼痛管理関連 6. 循環動態に係る薬剤投与関連	15	150	819
在宅ケア	380	180	1. 在宅ケア概論 2. 在宅ケアサービスの運営管理 3. 在宅に特徴的な病態の理解と看護 4. 在宅ケアにおける医療処置・薬剤管理 5. 在宅ケアに必要な家族支援 6. 在宅ケアに必要なセルフケア支援 7. エンド・オブ・ライフケア 8. 在宅ケアマネジメント	82	<u>在宅・慢性期領域パッケージ(1-4)</u> 1. 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 2. ろう孔管理関連 3. 創傷管理関連 4. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	15	150	807